

# 産業建設常任委員会記録

令和元年 9 月 2 5 日

【開催日】 令和元年9月25日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後3時39分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	河崎平男	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	藤岡修美
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河口修司
経済部次長兼農 林水産課長	深井篤	農林水産課農林 係長	平健太郎
農林水産課参与	多田敏明	農林水産課参与	高橋敏明

【事務局出席者】

局長	沼口宏	書記	光永直樹
----	-----	----	------

【審査事項】 所管事務調査 山陽小野田市地方卸売市場について

---

午後1時30分 開会

---

中村博行委員長 それでは産業建設常任委員会を開催いたします。本日は、一般会計の審査があった後ということで皆さんお疲れでしょうが、緊急に今日の審査内容ですが、所管事務調査ということで山陽小野田市地方卸売市場についての審査であります。まちづくり会議 Mirai からの申請に

より先週9月19日に市民懇談会を行いました。そのときに、非常に厳しいいろいろな御意見をいただきました。ややもすると、この委員会自体を否定されるようなところまでの発言があったというふうに認識をしております。そこでその問題についていろいろ指摘された事項について1件ずつ質していきたいというところから始めようと思います。委員の皆様には一応、先日も市民懇談会の会議録をまとめたものというのを私のほうで作らせていただきましたので、これについてまず回答をいただきます。それについて皆様のほうから質疑をしていただこうというふうに考えております。それでは、最初の項目、                    への差入保証金の処理、これについてお答えをいただきたいと思っております。

河口経済部長 先日から委員会での答弁について言葉足らずのところもあり、違っていたところもありますので、再度確認すべきところは確認させていただいて、今回、御回答を申し上げたいというふうに思っております。                    の差入保証金につきましては、1,500万円。これにつきましては、中央青果における勘定科目として差入保証金として計上しております。期限の定めをしていない差入保証金というのは、業者との取引がある以上返還を求めることはできないという法律的な面から確認しているところでございます。しかしながら、1,500万円という額でございますが、これについては再度、額としては検討していく必要があるというふうに思っておりますので、                    と今後また協議をしながら適正と思える額について対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

中村博行委員長 答弁いただきましたが、この件について質疑を求めます。この件については先日の市民懇談会でも委員会のほうに質問をされましたが、質問された直後に取締役会でこれが答弁されていないのに委員会で答弁できるわけがないというような言葉をいただいたほどです。お話にあった1,500万円、これは中央青果から                    への差入保証金ということで期限なしということ。そしてそれについて請求できないとい

4 うような御答弁があったわけですが、これについて、まず、質疑を求めたいと思います。今説明されたのは返還を求められないということですが、こうした差入保証金を出された経緯というのを説明してください。

深井経済部次長兼農林水産課長 差入保証金というのは過去のそれまでの取引を担保するために、今後の取引のため、担保のために出すというものでございますけれども、これにつきまして前にも本会議のときに、一般質問の中でありましたけれども、そのときにもお答えしましたようにお互いの話し合いによるというところでございます。

中岡英二委員 お互いの話し合いって言われますがどちらかが差入保証してほしいという話じゃないんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 ■■■■■のほうから話があってそれに対して中央青果が答えたという形でございます。

中岡英二委員 差入保証の意味分かっておられますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 差入保証金につきましては過去に取引があって、それを将来にわたって取引を続けていく、その担保として差入保証金を出すというふうに認識しております。

中岡英二委員 昨年のこちらの業者との取引額っていうのはどれぐらいありますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 詳細の資料が今手元にありませんので分かりません。申し訳ございません。（「概算で分らんか」と呼ぶ者あり）調べまして御回答申し上げます。

中村博行委員長 本日は委員からも5時までとかエンドレスというようなお話を聞いているくらい委員会として危機感を持ってやりますので、その辺りを御了承ください。そしたら後で分かり次第報告ください。それでは次の項目にいきます。■■■■はまた後でやりましょう。それでは次の青果物の出荷者に対する中央青果の支払いの実態ということを質問されて、私から条例上に3日になっているが、実態は調査してないということをお願いしたところ、実態を調べないで調査したことになるかというような言葉いただきましたが、その辺、どういうふうな認識を持っておられますか。条例が制定された前後の状態です。その当時の実態についてどうだったのかっていうことですね。条例上は今は速やかにですかね。そういう形になったと思うんですが、実態というのはどういう実態か。その当時も含めて現状どういうふうな出荷者に対する支払いをされているか。

深井経済部次長兼農林水産課長 旧条例では3日というところでこれが守られていなかった業者さんが何社かあります。それによって未払いが生じているという実態がございます。今の改正後の条例につきましては速やかにというふうになっております。この速やかには一体何日かというところで宇部の市場を参考にしまして一応7日以内で運用しているところでございます。これにつきましては、今は特約等がなければ7日以内の支払いをやっておるところでございますが、未払いがある業者さんにおきましては本来でありましたら、例えば昨日買ったものについてその代金を7日以内に払ってまだ未払いのものについては、それにプラスアルファして払っていくというのが本来の形であろうとは思いますが、そのような支払方法がなかなか非常に難しい状況でございます。ですので、未払いがある業者さんにつきましては、未払分から少しずつできる限りの金額でお支払いしているというのが実態でございます。新たに未払いが生じないように頑張っているところでございます。

中村博行委員長 実態としては理想には相当かけ離れた状態にあるということ

あるということですね。

中岡英二委員 今言われたのは売掛に関することですよね。買掛について聞いているんじゃないかね。青果物の出荷者に対する中央青果の支払い実態、買掛金はどうなっているのかという話と思います。

深井経済部次長兼農林水産課長 今申し上げたのは買掛金でございます。売掛金につきましても、まだお支払いをいただけてないところもございます。そこにつきましては、請求書を出して対応しているところでございますが、高額なところは100万円を超える、まだ売掛金の未回収があるところにつきましては、私が直接、そこに出向きまして交渉しているところでございます。その中で、支払計画を作成していきましょうという話もしておりますけれどもそれもうそれもなかなかできないというところにつきましては、先般、一社ではございますけれども取引を停止しますということを告げたところでございます。

中村博行委員長 売掛にしても買掛にしてもなかなかスムーズにいったいないという状況ですね。

中岡英二委員 買掛金の実態というか。昨年より増えていますよね、買掛金も。中央青果から支払の返済計画っていうのは出されていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果から買掛金の返済計画というのはまだ出していないところでございます。返済計画を作ろうと試みたことはございますが、なかなか計画どおりにいかないというのが分かりまして、まだ未払いがある業者さんには、その旨伝え御理解をいただいているというのが実情でございます。

中岡英二委員 実際の金額は幾らぐらい残っていますか。8月末でいいです。

深井経済部次長兼農林水産課長 済みません。8月末で幾らというのはちょっと私のほうで今、把握はしていないところでございます。ただ残高照会をいたしましたときに7月末の時点でございますが、7月末の時点で残高照会をいたしましたときに、3月末のときよりも随分増えているところはございました。記憶に残っているところでは、3月末の金額よりも1,000万円増えたというのがございました。

中岡英二委員 3月の金額は。

深井経済部次長兼農林水産課長 3月末の金額が約3,900万円でございます。それに1,000万円ぐらい増えているということでございます。

恒松恵子委員 月ごとの試算表とか買掛金、売掛金の相手先による台帳管理のようなものは今はされていないということによろしいんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 台帳と呼べるかどうか分かりませんが、買掛金の未払いがあるところ。これにつきましては、4月以降、何月何日に仕入れをして、幾らの買掛金が発生して、それについては何月何日に支払ったというのは分かるようにはしているところでございます。

中村博行委員長 それは個別にというかその都度、分かるようにしてあるということで、対業者さんごとに全部精査したものはないということですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 それぞれの業者さんごとに作っております。一覧表のような形で作っておるところでございます。

中岡英二委員 支払いに関する管理、そうしたお金の管理は誰がれてやられていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 管理につきましては社員も行っておりますし、

私も行っております。

岡山明副分科会長 今の帳簿は月に1回整理という形を取られていますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 帳票の中には、日報、月報、年度報と3種類ございますので、日報は当然毎日、月報は毎月1回、年度報は年に1回、これは以前から変わってはおりません。私が先ほど申しました一覧表のような形で作ったものにつきましては、その日ごとに週1回ぐらいの処理になりますけれども、そのぐらいのペースでいつ買掛金が生じていつ支払ったというのは分かるようにはしておるところでございます。

中村博行委員長 以前、答弁があつて記憶しているのが、決算の前にまとめて精査するんだというようなお話があつたような気がするんですけど、以前から今の形を取られているということでもいいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 前代取のときはどのような形をとっていたのか詳細は分かりませんが、私が代取になりましたからは特に未払いがあるところ、この管理が一番重要というふうに考えましたので、ここについては先ほど申しましたような表を作って管理をしているところでございます。

森山喜久委員 中央青果の支払い実態の中で、条例上3日っていう形の部分でスパンが決まって、それで払えてないところに対して要は特約の書面、要は契約書、そういったものを一社一社締結しているかどうか教えてもらつていいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 これについては申し訳ございません。書面はございません。私もこの書面は当然必要だと認識をしておるところでございます。ただ、なかなかそこに行く時間がとれないというのもございますし、それを作っていくべきだろうとは思いますが、今それがま

だできていない状況でございます。

森山喜久委員 先ほどお金の管理のほうは社員さんと社長のほうで行っているというふうなお話もありました。それであれば実際今までの特約、この会社に対して例えば三日スパンが厳しいから1か月だとかそういった形の分でやっているのかなというふうに思うんですけど、逆に言えばそういったところの各社の状況を先ほど言った一覧表とかに分かるようにそういった部分が記載されているのかどうか。そういったものの署名がなくてもそういった状況を把握してどれぐらいのスパンで、支払いができているか、そういったところを把握しているんでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 未払いがあるところにつきましては、先方の代表の方と電話で話をしたところ、これまで月3回、10日締めで支払いをいただいていたというお話がございましたので、それは守るように努力をしているところでございます。

中岡英二委員 特約は何社くらいあるんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今そのような支払いをしておりますところは、6社あります。

中岡英二委員 6社に対して特約を付けた理由というのは。

深井経済部次長兼農林水産課長 その理由につきましては、前代取からも聞いていないところでございます。

中村博行委員長 以前のを継続されているということですね。そのきっかけというのは分からないと。それでは3点目、ちょっと長いんですけども7月5日の産業建設委員会での山田議員の一般質問に対する河口部長の答弁について、フジが作成したものを中央青果で糊付けしてお店に届

けているのが現状で青果販売とは関係ないというふうな答弁をされています。これに対して、下瀬さんが「これは嘘である」という証明というもので示されたわけです。この証明ではその直後にフジで調査をされた。そうすると商品のラベルが変わっていたと。そして商品のラベルには私の自信作というのがある、私の自信作と書いてあるのはフジが扱う地場産の青果であると。これは全てバーコードでフジのほうで管理していると。だからどこにあっても場所がすぐ分かるということ。そしてフジが直接関与した青果物は、株式会社フジ西宇部店というふうに明記がされているわけです。なぜ、私の自信作に株式会社フジ西宇部店の表示をしてないのかということについて、フジがしてないから、要するに中央青果がやっているからだというふうなことから、そうなっているんだと。また、資料5のレシートについて、フジ西宇部店で買い物されたときのレシートに黒いひし形のマークが付いている。これはフジの商品ではないので割引対象外というものです。例えば、レシートの中にダイソーで買われた商品があって、これにも付いております。こういうふうにフジの商品でないものについてはこのマークがあると。したがって、これは明確に小野田中央青果であるから、間違っているということです。以前からフジが刷ったシールを中央青果に預けて貼ってもらっているという答弁に対して、野菜はその日の取引で値段が変わるからそんなことができるはずがないということで、これはもう明確な間違いであるということをおっしゃっており、もう一つ、私の自信作は地場産でとれたものを持って行くコーナーで、中央青果がフジの青果コーナーに持って行って並べているのが実態ということは、説明とは違うんじゃないかということが指摘をされました。このことについて明らかになったことがあれば答弁ください。

河口経済部長　ここににつきまして、いろいろなことが入っていますので、全体的なものという形でまずお話をさせていただければというふうに思いますが、基本的にはこれは中央青果とフジの取引につきましては、商品の流れとしましては以前から申し上げていましたが、出荷者から出荷さ

れたものを卸売会社である小野田中央青果を介して、フジは売買参加者でありますので、それが購入されるという流れでございます。市場のルールにはそういったものでそこは問題ないんじゃないかというふうに思っていますが、あとはここで課題になっているのがお金の流れになってこようというふうに特に思っています。お金の流れが大変申し訳ないんですけども、以前、私としてはその商品の流れとしては間違いないですということで、お答えをさせていただきましたが、お金の流れまでそこまで判断をしておらなかったことは申し訳なく思っております。この話が出まして、調査をしないとイケないと思っております。その辺につきましては、大変申し訳ありませんが今日は御回答が申し上げられませんが、そこはしっかり調査してまた御回答申し上げたいなというふうに思っております。昨日なんですけども中央青果の社員2人に対して聞き取り調査も実施をしております。基本的には小売業を卸売業がやっているんじゃないかという御指摘が主なものかなというふうに思っておりますが、伝票等について代金、先ほど言いました代金の流れについては、本当に先ほど申し上げましたが、把握する必要があるというふうに思っていますので調査を十分させていただきたいというふうに思っております。それから、ラベルの件でございます。商品価格のラベルでございますが、再度また確認をさせていただきました。これにつきましては、前回、フジからいただいた価格シールを貼ってお店に持っていたというふうな発言をされました。これが間違いでございまして、フジで値札を作って貼って陳列してということで、それはフジからの依頼があったことでやっているという状況でございまして、値段につきましても、当日持って行ったときにその相場がありますので、相場等をそういう周りの野菜も含めてですけども、その辺をフジと協議しましてしておるということでございます。ですから先ほどの小売かどうかということが課題ではございますが、ラベルについてはそういう回答になろうというふうに思っております。それから、先ほど、レシートについての三角の黒印がついているものは割引対象外ですよということがありました。今度はちょっと分からないところがあるんですけども、基本的には野菜

ですので置いた中でだんだん古くなれば、値引きをしていくということでフジのほうで値引きをして、販売されるということ、ここでは直接同じこと、意味ではないかもしれませんが、そういう値引きは当然フジのほうでされていらっしゃるということをお聞きしております。

深井経済部次長兼農林水産課長 ラベルについて補足をさせていただきます。実際に私がフジに行きましたところ、バックヤードに入れていただきました。そのバックヤードにこのラベルを作る機械が2種類ありました。大きいのと小さいのと二つありました。私の目の前で両方の機械を使ってラベルを作っていたところ、小さいほうの機械で作ったものについては、フジという名前は出てきませんでした。ところが、大きいほうの機械で作ったラベルには、フジという名前が出てきました。ですから、フジという名前が入っていないからってということは、ただ単に大きい機械で作るか、小さい機械で作るかの違いということでした。それは私が確認をしております。

中村博行委員長 ということは以前は中央青果でラベルを貼ってというのは間違いであったということは認められるということですよ。この指摘の中で中央青果に機械があるからそれで作成したものをというような指摘もあったんですけど、そういう事実はないですか。

河口経済部長 社員に確認したら5年前までは、そういうことをしていたという事実はございます。それは当然、青果販売もありましたので、そういうことはしていましたが、それ以降は今言ったような形でフジで作成するという形を取っているということでございます。

中村博行委員長 あと黒いひし形のマークですね。これが明確な回答ではなかったというような気がするんですが、結局、この印がついている物はフジの商品でないということなんです。だから買われた商品の中にこの印がついているものがあったということで、その辺もう1回明確

に。

河口経済部長 明確な回答ができておりませんでした。先ほど言いましたような卸が小売をするかという話のところは当たるだろうというふうに思っています。そこはお金の流れで、そういうことがあれば、すぐに是正しないといけないところも当然ありますし、これはまだはっきり分かっていませんので、分かり次第また報告もさせていただきますけども、基本的には今、こういうお話があった中で、グレーな部分が当然ありそうな部分は、やるべきではないと判断しております。今日からそういうところは控えておると。ただ、こういう制度でルールにのっとったものをしていくためには、どうすればいいかということは当然、検討していかないとはいけませんし、また、フジさんに対しては今から取引も増やしていただきたいというふうに思っておりますので、その辺を確認させていただいて、こういう回答で申し訳ありませんが、そういうふうな形で進めさせていただきたいと。今は基本的には本当に私たちもちゃんと調査しないとそれがどうなのかっていう結論を出せません。ですから、そういうグレーな部分があるなら、やめときますということで、今日からそういう対応は今はいないと。相対取引は当然今までどおりやっておりますが、そういうようなことは今停止をしているというような状況で、もし、それを問題なく、改善もできるようなことがあれば、法に触れるようなことがないような形で進めていける部分があればそういうふうな形をとっていききたいというふうに思っています。

中村博行委員長 十分、小売をしていたら大問題だという認識だとは思いますが、その辺りは執行部のほうではしっかりと調査はされていないと。言い換えればその状態で今まで答弁されていたということにつながると思うんですね。その辺は十分反省を。

河口経済部長 今言われた点については大変申し訳ないと思っております。先ほど言いました。物の流れとしては大丈夫だということだけで、私ども

が答弁したことに對しましては深くお詫びを申し上げます。

中村博行委員長 一応委員会での質疑、答弁については委員会としては執行部の答弁は間違いのないものだというふうな認識で進めていますので、その辺の信頼関係が損なわれてしまうと、今後の審査についても大きな影響を与えますのでお願いします。

河崎平男委員 現在、小野田青果販売は、取引停止をしておりますよね。そういった中でいまだに小野田青果とフジ西宇部店が取引されておるということはどういうことなんですか。

河口経済部長 青果販売と西宇部店が取引をしていることはありません。中央青果と西宇部店は取引はしてます。中央青果です。売買参加者であるフジと中央青果が取引をしているということはあります。

中村博行委員長 青果販売については後に出ますからその時にお願いします。

中岡英二委員 フジの番号は何番と言われましたか。

深井経済部次長兼農林水産課長 フジは本社でございますが37番です。

中岡英二委員 フジとの取引はあるということですが、昨日も取引があったと思いますが、その商品は誰が配達されておりましたか。

深井経済部次長兼農林水産課長 社員が配達しております。

中岡英二委員 今でも、中央青果の社員が配達しているということですね。

深井経済部次長兼農林水産課長 そうです。小野田中央青果の社員が配達しております。

中岡英二委員 以前新しい仲買人ができましたよね。そういう方を花の海とか西海食品とかフジとか、そういう地元の買受人の人とか仲卸人には、まだ移譲してないということですね。

深井経済部次長兼農林水産課長 仲卸業者のことでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）仲卸業者にはまだ移譲はしておりません。

中岡英二委員 小野田中央青果が小売の仕事をしているのにつながるんじゃないですか。配達というのは。

深井経済部次長兼農林水産課長 売買参加者ですからその売買参加者が買ったものをただ配達しているだけのことです。

中岡英二委員 それは卸の仕事ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 商取引の中でのサービスの一環というふうに解釈をしております。

中岡英二委員 これは大事なことなんでもう1回確認しますが、それは卸がやるべき仕事だと考えておられますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 本来は買参者の方が市場に来て、自分で持って帰るとというのが本来の姿であろうと思いますけれども、なかなかトラックがないとか、荷が多いのでなかなか持って帰れないというところもあろうかと思えます。そういうところについてはサービスの一つとして、やることもいいのではないかなというふうに理解をすることでございます。

中岡英二委員 それはフジだけじゃなくて、花の海さんや西海食品さんもやられているんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 花の海、西海食品、フジ、そういったところには配達をしているところでございます。

中岡英二委員 私も市場には長く勤めていますけど、一般的な常識からしてそれは仲買人の仕事だと思います。それはできるだけ、今、仲買人、買受人もおることですから地元の業者にやってもらうべきだと思います。そしてフジの37番の仕入れ実績っていうのは伝票上あるんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 販売原票がでございます。

中岡英二委員 この1年間の買受け実績っていうのを確認させてもらっていいですか。今でなくていいです。

深井経済部次長兼農林水産課長 販売原票を見られるということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それは市場のほうに来ていただければ。

中岡英二委員 そうして配達したものは、小野田中央青果の従業員が陳列しているんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 社員が陳列をするのはフジの各支店にも小さいコーナーがあるんですけども、そこのごく一部でございます。フジとの取引全体でいうと恐らく5%行くか行かないかぐらいの量だと思います。ほとんどは陳列しておりません。配達だけでございます。

森山喜久委員 今、中央青果が配達している業者名を全て教えてもらっていいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 済みません。私のほうもそれは把握していないところでございます。

森山喜久委員 それはまた確認して教えていただきたいというふうに思います。答弁の中で相対取引をしていると。でもそれ以外のところで改善するというふうな形の部分があったんですが、それは先ほど言われた全体を納品しても90%、95%は相対取引の物であと5%分はまた別のものというふうな意味合いなんではないでしょうか。どうでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 別のものをごさいます。全て相対でございます。

森山喜久委員 全て相対ということの分で改めて確認したいんですけど、フジの分で言ったら今までこの間、中央青果で販売していますよというふうな疑惑があって、実はそれはいやいやそれは小野田青果販売でしたというふうな形の部分の説明がありました。今、そのコーナーがいまだにそのまま残っているという中で、そこにまた物品は入ってきているんですよ。今、言われたように多分社員が陳列するごく一部っていうのはその部分というふうに思っているんですが、それを結局疑惑の中でみんなどうしてなのかという、何でそういうふうなことをしているんだというふうな形の部分で思っていると思うんです。なおかつ、先ほどやった星マークというふうな形の部分で言えば、もう小野田青果販売とバーコードやった時点で上にも出るんですよ。バーコード管理でフジとは別のものがここでこれだけ売れていますっていうふうな形の部分で把握するための管理をされているというふうに認識せざるをえないんですよ。現場に行ったほうとしては。その辺どういうふうにこの間、整理されてきたかどうか教えてもらっていいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 レシートにある小野田青果と書いてあるところだろうと思いますけれども、これにつきましてはでフジの本社が一元管理をしているということでございました。私どもといたしましてもそこまで、各支店に話をすればよいというふうに思っておったんですけども実はそうじゃなかったというのがございますので、本社のほうに願

いをして、ここを訂正していただくように話をしていきたいというふう  
に思っております。

森山喜久委員 訂正が小野田中央青果の部分で、小野田青果販売に変えるとい  
うふうな形でもう1年前に言われたじゃないですか。1年も掛かること  
なんですか。

中村博行委員長 最後のところもう一度どうぞ。

森山喜久委員 1年前にもそういうふうな話で中央青果だ青果販売だって話の  
部分があったと。それをラベルを含めて誤解を招くようだからきちんと  
するよっていうふうな話で、前代取のほうをやられたというふうに記憶  
しているんですよね。逆に言えばそのときに、小野田青果販売の分がそ  
のまま残っているのかどうか分かりませんが、それは今回小野田青  
果販売という形の分が残っているというのが分かった時点で早急にこれ  
は変えてもらわないと困るとか、もしくはフジの先ほどの2種類の機械  
があるっていう形の部分があれば、なぜフジのラベルじゃないのか。わ  
ざわざ私の自信作というふうな形の分のラベルを使う必要があるのか。  
そこがよく分からないんですよね。その辺分かれば教えてもらえますか。

中村博行委員長 要するに指摘は資料3の私の自信作のほうにはそれがないの  
で、結局、中央青果がそれに絡んでやっているんじゃないかという指摘  
があるんですよね。今、森山委員の言われることは、二つの機械がある  
とおっしゃったんで、なぜフジ西宇部店と明記されたほうの機械を使わ  
れなかったかっていうことだと思います。

深井経済部次長兼農林水産課長 ラベルにつきましては、なぜフジの社名の入  
ったラベルを使わないのかということにつきましては、これは各店のこ  
とになりますので、理由は聞いていないところでございます。

中村博行委員長 言われているのが私の自信作ってというのは地場産の青果であると。だからっていうふうなことは言われているんですよ。指摘を受けたのはですね。それが、中央青果のほうに当たれば、中央青果の小売につながるのではないかということ懸念して、言っているんですけども。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果で作成して持っていくものではないです。これは、先ほど申しましたように私がフジに行きましてバックヤードに入れていただいて、そのときに、目の前で作っていただいたものと全く一緒でございます。ですから、シールラベルにつきましては、中央青果で作っているのではなくて、フジの店舗の中で作っているものでございます。それをサービスの一環として、ごく一部の商品でございますけれども貼って陳列しているというところでございます。

中村博行委員長 そうすると二つを色分けするのは何か基準になっているんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 その区別する理由につきましては店のほうに確認をとっております。

中村博行委員長 その辺は大事なところなんで、調査を必要とするところであります。

中岡英二委員 今ラベルうんぬんっていうのは私もよく理解しております。このラベル、プリンターっていうのは、お店の方が管理してやられていると思います。しかし、小野田中央青果という表示は変更可能なことだと思います。たとえ本部がどうのこうのじゃなくてそれは変更できます。それよりも一番大事なのは、小野田中央青果の人が、多分電話で注文を受けてそれを配達して、多分4尺2本ぐらいコーナーを取っていると思うんですよ。それを並べたりとか、そういう仲買人の仕事をされること

に一番問題があると思います。だったら仲買人をこのたび作ったじゃないですか。小さい買受人の方もおるじゃないですか。そういう方たちをもっともっと利用してそこで小野田中央青果で買ってもらう。確かに目に見える利益というのは上がると思いますよ。中を通さないんだから。そうじゃなくて、今できた買受人たちがおってじゃないですか。そういう方たちにそういう仕事を移譲して行って、そういう方たちが儲かるように、当面は配達はしにくいかもしれないけど、そういうことをできるように考えていくのが、市の仕事だと思いますよ。だから持っていたラベルがどうのこうのはそれはあると思いますけど、やはりそういう仕事を買受人の方たちに移譲してないということが一番の問題だと思いますよ。どう思われますか。そして、さっきサービスと言われましたけどサービスイコール買受人の仕事ですからね。

河口経済部長 委員さんから話しありまして先ほど申し上げましたが、今日から止めている状況というのはいろんなことがあるのもありますので、今、委員さんからもありましたことも含めて、改善をしていきたいと思えますし、今言われたことを心において、まだ改善するときに、仲卸さんが間に入ればあまり問題はなくなるということもあると思いますので、それも含めて検討を考えていきます。

中岡英二委員 ぜひとも地元業者さんの利益につながるようなことをまず第一に考えていただきたいと思います。

中村博行委員長 今、答弁いただいたんですがそういったふうに今度は中央青果がその仲立ちといいますか、今までしていたことはなるべく控えるという考えでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり。）

岡山明副分科会長 勉強不足もあるんでしょうけど、私詳しく分からないんですけど、中央青果なんですけど、仲買人のコードナンバー中に、フジの分が37というのがあるんですけど、そういう状況の中で中央青果の商事

部の中に963という西宇部店の割当ての番号があるということが出て  
いるんですよ。そうすると今フジに流している商品というのは、中央青  
果から第三者という話をされたんですが、第三者は誰なんですか。流れ  
として中央青果からどこに行って、商店のほうに流れているか、その流  
れをちょっと教えていただきたいんですけど。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果から直接フジの各支店に配達をして  
おります。どこも経由しておりません。

岡山明副分科会長 そうすると、その説明なると中央青果がそのままフジに持  
って行っているということになりますよ。では中央青果が小売もしてい  
るということを認めているんじゃないですか。（「違う違う」と呼ぶ者  
あり）

森山喜久委員 全部で何店舗フジのほうに配送しているのか教えてもらって  
いますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 毎回ではありませんが6店舗でございます。

中岡英二委員 その店の住所を教えてくださいか。遠くまでは配達されてい  
るということですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 まず宇部が二つございます。小郡、長門、美  
祢、山口、それとたまに新南陽ありますので、それ入れると七つになり  
ます。

中村博行委員長 社員の方が行かれているのはその中で宇部だけですか。全部  
ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 全部の支店に手分けをして配達をしておりま

す。

中岡英二委員 今従業員3人ですかね。

深井経済部次長兼農林水産課長 社員が2人とパートが9人ですが、配達に行くのは、社員1人とパート2人の3人で配達をしております。

中岡英二委員 それだけ遠くに配達するというのは明らかに仲買人の仕事をされているのと一緒にですよ。そういう業務をするんなら、産地回ったり、いろんなところ行ったりして、いいものを仕入れるようにしたほうがいいと思いますよ。そういう仕事は先ほども言いましたけど、地元の買受人や仲買人に頼むのが本当だと思いますよ。

中村博行委員長 労力と時間の使い方を間違えているのではないかという質疑ですよ。そのあたりは是正していくということなんでしょうけども。

河崎平男委員 フジ西宇部店は買受人でコードナンバーが37番と言われましたよね。37番に中央青果から請求書はナンバーがないんですけどどうしてなんですか。37番という番号が出てこないですよ。

深井経済部次長兼農林水産課長 37番といいますのは、フジの宇部店ではございませんで、フジの本社でございます。各支店には先ほど言われました中央青果の商事部が使っていた番号、それをそのままフジの各支店に振り分けて、それで経理上の整理をしておるところでございます。

中村博行委員長 フジのほかの店舗、全部で7店舗あるとおっしゃったんですけど、全部同じナンバーになっているんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 各支店は違う番号でございます。ですから、フジという会社がございます。これが37ですね。イメージとして37の1、37の2、枝番の1に当たるところが、900番台の番号をそれ

それ当てているという形でございます。これは具体的におっしゃった上の西宇部店とか番号はわかりますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 西宇部店につきましては962番です。

深井経済部次長兼農林水産課長 宇部店が964、長門が967、山口が968、美祢が966、小郡が970、新南陽は969です。

中村博行委員長 一般質問の答弁で青果販売を全部地元の小売店などに移したと一般答弁の答弁があったんですが、これに対して、指摘されたのが花の海、西海食品、フジも依然としてつながっているという指摘があります。またここ数年フジと中央青果の取引は全くないそうです。これが今おっしゃった37番のコードで請求書が出てないということは本社等の関係が今はないという答弁ですね。

深井経済部次長兼農林水産課長 本社から一括して各支店のお金が中央青果のほうに振り込まれているという形でございます。

中村博行委員長 副市長が来客ということで退席されますので、御了承ください。よく分からないんですが、37というのは本社の番号で本社が一括してっておっしゃったんですけど、そうすると、その時点で37番という請求書が出てないということがちょっと解せないところがあるんですけど。本社に対して個別の900番台が個別で請求がいつているという訳ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 請求書につきましては、各支店ごとに作成しております。作成しておりますが、実際には送付していないのが実情です。それで月2回ほどフジの本社から入金がありますけれども、これにつきましては、各支店のバーコードで、本社のほうで一元管理ができるというふうに伺っておるところでございます。月2回中央青果のほうに、

本社からそれからお金が振り込まれて、その明細が郵便で送られてきます。だからそれで支店の番号があるんですけども、支店の番号というのが中央青果の経営管理する番号ではなくて、フジの管理する番号でございますので、どこの支店のお金が幾らかってというのがどこの支店なのかというのがよく分からないところはありますけれど、やりとりとしては、各支店に荷を下ろして、当然請求書も作成しますが、それについてはかなり以前からということなんですが請求書は送っていない。ただ、その代わりにバーコードで一元管理が本社のほうでできるのでそれに基づいて、本社から37番の本社から、お金が振り込まれると支払われるという形でございます。

中岡英二委員 実際に宇部店がキャベツ、白菜、いろんなものを仕入れると思うんですよ。それは個別の請求書、買上げとなっていますか。それから一括の仕入れの何%で支払いが起こってくるのか。お聞きします。

深井経済部次長兼農林水産課長 請求につきましてはその日ごとに作っております。1日のうちに卸した品目は何であって、それが何個あって、金額は幾らというふうな形になっております。

中岡英二委員 それはきちん残っていますよね。

深井経済部次長兼農林水産課長 残っております。

中村博行委員長 そういうふうに個別に請求は一応作っておられるけれども、入金の方は本社から一括してくるという流れですね。そうすると中央青果がフジ向けに出している商品の番号があると。これがイコール中央青果がフジに場所代を払って売上金をとっている。これは指摘では最大の証明だと言われたんですけど、今の答弁を聞くとそうではないということになるんですけど、この辺の説明、こういう指摘に対してこれは間違いですよというのがあれば。

河口経済部長 これにつきましては、基本的に場所代としてお支払いしてる部分はないんです。それで先ほど申し上げたのがお金の流れというのがそこでございます、どういうふうな形で、そういうふうな形をとっておるのかどうかというのも含めて、調査をしないといけないと思ってるんですね。それはそうじゃないですと言えればいいんですけども、正直言うとその分もお金の流れという部分で、すぐ調査をしていかないといけないところがございますので、その結果を見ていただければと思っております。

中村博行委員長 それと963番という指摘なんですけど、これはフジの続き番号ぐらいになるんですよ。その間の番号が中央青果という指摘があるんですよ。中央青果が逆に言うと買受人になっているような番号ですよ。この番号からすると。

深井経済部次長兼農林水産課長 963番というのは実際には使ってはおりません。

中村博行委員長 この指摘は違うということになりますね。ここまで中央青果が小売をしているんじゃないかという指摘なんですけど、これに対しての質疑があれば。

恒松恵子委員 先ほど中岡委員が請求書とおっしゃっていましたが、多分チェーンストア統一伝票じゃないかと思うんですが、違いますか。請求書はその日その日に出すんじゃないかって、納品書じゃないですか。もし請求書を出されるって言ってないという事実がはっきりしたら、また委員会で迷惑を掛けますから、その辺がはっきり分かればありがたいです。

深井経済部次長兼農林水産課長 請求書は中央青果の様式でございます。間違いなく請求書はございます。

中村博行委員長 よく納品書と請求書が一緒に来ますよね。請求書ということですね。6月25日の株主総会の議事録で中央青果の存続の問題を含めて、今後、役員会で検討するというふうに決定されたということで、これはとにかくにも中央青果閉鎖への動きが始まっているのではないかという指摘があったんですが。そして、未収金の中でかなりの小売店が辞めているということ、滞っているということになると思うんですが、小売店が存続をしていないと。このことから、債権を確定し中央青果閉鎖の段取りをしていると思わざるをえないというこの2点について。答弁をお願いしたいと思います。

深井経済部次長兼農林水産課長 最初の中央青果の存続問題でございますけれども、6月25日の株主総会の中での一つの議案として上げたことでございます。第5号議案の中で中央青果を存続するか否かという表現を用いまして、株主さんの御意見をいただきまして今後取締役の中で、協議を重ねながら検討していくということで承認をいただいたところでございます。このときに私が言葉足らずだったなと思うところがございます。と申しますのが、この前の第4号議案で中央青果の今年度の事業計画を提案しております。その事業計画の中で取扱量を対前年同月比の154%という、半分以上の取扱量の増を図っていくという提案をしております。これについて株主さんからも54%増というのは非常に厳しいんじゃないかという御意見もございました。厳しいのは厳しいです。恐らく不可能に近い数字だろうと思っておりますけれども、でも、中央青果の赤字の状況を改善するには、そこを目指さないとだめなんですということの説明をいたしました。ですので54%の増はそう簡単には達成できるものではないということは十分認識はしておりますけれども、あくまでも中央青果を存続していくためには、そこを目指すんですということの説明して、承認をいただいたところでございますので、第5号議案では、存続するか否かと申し上げましたけれども、基本は中央青果の存続というところでございます。ただ、決算書にありましたように、大幅な赤字でございますので、54%増というのが非常に厳しい状況にあるという

中で、それが達成できない場合はどうするのか、そのときには中央青果の事業停止とか、そういったものも視野に入れながら何とか中央青果を存続していくために、どうしたらいいのかという協議を今後も続けていくという意味で、その後5号議案を提案したところでございます。

中岡英二委員 確かに154%っていうのは厳しい売上増だと思いますが、具体的にどのようなことを取り組んでこられましたか。

深井経済部次長兼農林水産課長 これまでの取組というのはいないんですけども、今、取組始めたところでございますが、中央青果が取扱いの相手としている業者さんの中で1番の大手がフジでございます。まずこのフジさんに取扱量を今以上に増やしていただけないかお願いを支店のほうに回っているところでございます。また、本社のほうにもこのお願いをしようというふうに考えているところでございます。

中村博行委員長 それと地元のスーパーですね。固有名詞を挙げてもいいと思うんですが、そういったところへの働きかけていうのは止められたっていう経緯があると思うんですけどそういったところを。

河口経済部長 いろいろアドバイスをいただきながら、そこは難しい部分もあるかもしれませんが、やっぱりそこも基本的にはトライもしていかないといけないんじゃないかというふうに思っていますので、そこも積極的にはしていきたいというふうに思っております。

中村博行委員長 これに対して市長自らがそういったことをすべきだと。そうしないと改善できないよっていうような指摘もあるんですけど、それは市長のほうに報告はされていますか。

河口経済部長 基本的には取扱高を上げていきたいということの手法の一つとしてはお話しはしていますし、副市長も積極的に動いていくということで話をしておりますので、市長、副市長ともに積極的に進んでいくという

ことで思っておるところでございます。

中村博行委員長 後半のほうで未収金について小売店がかなりやめておられると。その辺で債権を確定して次の段階にするのではないかというような、懸念をされておりますけれども、その辺の状況はどのように判断されておりますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 売掛金、買掛金、両方とも全ての業者さんではございませんが、残高照会をしたところでございます。この残高照会をする目的と申しますのは、買掛金については返済計画、売掛金については、改修計画を取締役会の中で協議していく材料にするのが目的でございます。中央青果閉鎖の段取りをしているということではございません。

中村博行委員長 これに対して広島税理士さんからそういったことからの指導なりがあったんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 弁護士さんからの御指導もございましたし、税理士さんからも同様の指導がございました。

中村博行委員長 この2点についてともに閉鎖へ向かっているんじゃないかというような懸念をされているということで、質疑があれば。以前から執行部の答弁は、閉鎖はしないということで明確に答えられていますけれどもその辺を再度、答弁をいただきたいと思いますが。

河口経済部長 いろいろな部分でこの間の一般質問でもお答えしましたけども、市場については閉鎖をすると地域の小売をされていらっしゃる方は困るという市長の言葉からもありますけども、そういう形で市場については、継続していきたいというふうには考えております。あと取扱高が上がれば中央青果の売上げが上がったりすることも当然ありますが、今

の厳しい状況の中ですが、できるだけ深井次長が言いましたように、中央青果も存続をまず目途にしながら、それはどういう状況になるかっていうのはまだ今からの先ほど言いました税理士の先生の診断とかも少し出てきますので、それを判断しながら遅れましたけども、判断しながら、その辺を考えていく部分になろうかなというところは思っておるところです。

中村博行分科会長 次の資料の監査報告です。この中で深井社長は青果販売については問題があるが中央青果には問題がないというふうに明確に答弁された。この発言について、今どのようにお考えですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 監査報告の中で青果販売、中央青果ともに指摘があったところがございます。ただこれは今年の3月議会であったろうと思いますけれども、そのときには青果販売については問題があるということは私も報告する中で認識をしておりましたけれども、中央青果につきましては、そこまで理解が至っていなかったというところがございます。これは本当に大変申し訳ないと思っております。

中村博行委員長 それは想像にそんなに難しくないなという気はします。その当時は、多分そうだったのではないかという想定はできますけれども、やはりその辺も含めて実態をしっかりと把握した中での答弁でないと言っぱり、委員会での答弁というのは非常に注視をされると。今回の市民懇談会の中でもしっかり委員会記録を全部網羅して把握されておりましたし、また議会のほうが映像を流していますので重要な部分についても、全部切り取られて、検証されていたという点がありますので答弁等は、今後とも慎重にしていきたいと思います。それでは次の中央青果商事部が仲買人のコードナンバーを持っていることは、完全に条例違反であるということに対して答弁いただきたいと思います。さっきの番号ですね。これを指摘されているわけですが。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果の商事部というのはもうございません。ですので、先ほど申しましたように商事部が使っていたナンバーは、それぞれフジの支店に振り分けて、中央青果が経理上、使っているというところがございます。

中村博行委員長 答弁がまだの部分については調査中であるということで、分かった時点で、委員会の報告をしてもらおうと思いますが、今日現在のそういった今までの質疑を含めてあるいは、市民懇談会で私がまとめたもの以外でお気付きの点があったら質問していただきたいというふうに考えております。

森山喜久委員 5月27日に委員会で総会の議事録というのが出されました。ただ市は提出した議事録とは別に正式の議事録あるというふうに指摘をされているんですよね。本当の正式の議事録があるならば出していただきたいんですが、どうでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 それは3月20日の取締役会の議事録ということでしょうか。

森山喜久委員 そうです。

深井経済部次長兼農林水産課長 出せとおっしゃれば出せますけれども、Miraiさんが、作られた資料の中にも入っているものと同じでございます。

森山喜久委員 では確認なんですけれど、Miraiさんが出された議事録で間違いがないということよろしいのでしょうか。

深井経済部次長兼農林水産課長 3月20日付け、全部で17ページにわたっておりますけれども、これで間違いはございません。

森山喜久委員 この資料が間違いないということの部分でお話をさせていってもらいたいと思うんですが、なぜ二つあるんですか。要は市のほうがこれが議事録ですよと出されたのは1枚でした。3月20日の分の議事録はこれ1枚でしたよという形の部分で出されたんですけど、実際は10数ページの議事録あるという形の部分で、要は印鑑を押した議事録が二つとかあるっていうのは普通考えられないですよ。悪い言い方なんですけど偽造じゃないかという話も含めて、何でこういうふうに二つ存在しているのか。逆に言えば先ほど言われた分は、10数ページの分が正しいというふうに言われたのであれば最初に出された1枚分は、うそだったのか。資料の6というふうな形の部分でこちらの委員会のほうに産建の委員会のほうで議事録で出された形の部分で、ただ今私が言ったのは本当の議事録があるっていう話があるんで、出してもらえませんか。それはMiraiから指摘されたもので間違いがないと。それが本来であるならば、最初に出された1枚紙の事録は何で存在しているのか。それを説明していただきたい。

深井経済部次長兼農林水産課長 本来の議事録につきましては、作るのに大変時間が掛かったものでございます。最初にお出ししました1枚紙の議事録でございますが、これは、代取の変更登記をするためにその部分だけを抜粋して作ったものでございます。これをまず急がなければならないというところで、これを出したというところでございます。

森山喜久委員 この1枚の分は代取の変更を法務局のほうに出すための部分の議事録であったというふうな形の部分で今、説明があったんですけど、それを5月27日には2か月後の委員会に出されたことが、どうなのかっていうところで、6月25日に株主総会がある中で、実はこれが新しいのでしたよっていうふうな形のもので示されました。示された後、私たち委員会のほうには一切報告ないんですよ。そういった形を含めて言えば、委員会を軽んじているのかなという形の部分含めて思うんですよ。その辺を含めてどういう経過であったのかっていうのをまた教えて

ください。

深井経済部次長兼農林水産課長 先ほど申しましたように正式な議事録を作るのに大変時間が掛かってしまったというところがございます。2か月、3か月たった中でそんなに時間が掛かるのかと言いつに聞こえるかもしれませんが、実際これ作るのにかなりの時間を要しまして、議会にお示しするのが先ほどの1枚紙のほうが先になってしまった。そのあと、この議事録ができ上がった後でこの委員会にお示しするべきところだと思いますけれども、失念をしておりました。これはについては、大変申し訳ございませんでした。お詫びを申し上げます。

中村博行委員長 この点については以前も謝罪を受けたわけですが、3月19日に委員会を開きまして、その翌日に取締役会で社長が代わっていたと。その報告が随分遅れましたよね。それを含めて、この1枚紙で示されたというふうには思いますが、やはり辺りからしっかりした委員会報告がなされてなかったと。これ以前も謝罪はあったんですけど、今回指摘を受けてその謝罪が何だったんだろうかというぐらいの思いを、委員全員しているということにつながろうかと思いますが、したがって今、森山委員の指摘された1枚紙と正式な議事録、これは今答弁されたように、急がれた1枚と、議事録を作成するには相当時間が掛かるということでありましたが、これについてはこういう公文書的なものをそういうふうな取扱いをしたことに対しては非常に遺憾であるというような気がいたしております。それならそれなりの説明をそのときにされておるべきであったというふうには思います。

中岡英二委員 今後は必ず議事録というのは出されるということですか。

中村博行委員長 今までは中央青果のものであるのでなかなか表に出せないという答弁があったんですが。

河口経済部長 お話ありましたように以前はそういうような形でお話をさせていただいていたと思います。基本的には今、7月10日に中央青果のほうから協力要請等もありまして、当然、市のほうも、サジェスションしていかないといけないということもありますので、この辺の情報につきましては、皆さんのほうに御提示をしていきたいというふうに思っていますので、今でも会議録大分ありますけど、これについてはまた追って提出をしたいと思っております。

中村博行委員長 以前からできるだけ資料等は開示をしていきたいと。これは自治法152条、随分言われたんですよね。そういうふうに自治法が改正されて、そういった第三セクターの内容の部分についても、資料請求ができるんで、それをしていない委員会はいかがなものだというような指摘を受けましたんでね。それに対して今まで執行部のほうの答弁は、もうできるだけ表に出せるものは出してきましたよっていう姿勢というふうに受け取ったんですが、今回、改めて、そのことが非常な大きな問題であるということでありましたんで、今後、留意をしていっていただきたいというふうに思います。

森山喜久委員 たださっきの議事録の部分でも、当時の説明の部分も資料も実際足りてないっていうふうな形の部分認識があった中で3回の委員会があっても全然方向を示されてなかったと。あと5月27日で私自身この委員会で指摘している案件、いまだに返答来てないんですよね。何かというと5月27日は深井さんが社長に就任しましたよっていうふうな報告でした。その中で要は利害関係がない。今後も生じることのない証明をしてくれと。市長の決裁を受けたからいいんです。報酬をもらってないからいいんですというふうな答弁もあったんですけど、結局利害関係がどうなのかと。生じてないっていうふうな形の部分きちんと証明してもらわないといけないんじゃないですかっていうふうな形の部分を2月27日の委員会中でずっと言わしてもらったんですけど答弁がなかったです。宿題でいいですよという話をしたんですけどその後、議論の中

で結局それが答弁されてないという形の部分含めて、さっきの議事録の分でも修正があったとの報告もないという形の部分を含めて言えば、その姿勢自体はどうなんでしょうか。

河口経済部長 森山委員の御指摘でございますが、本当にそのとおりで先ほど会議録の変更があった分についてはでき上がり次第、御提示すると、会議録がちゃんとしたものがここでできましたということで、報告すべきだったというふうに思っております。大変申し訳なく思っております。先ほど言いました森山委員からの御質問の件も記憶しておりまして利害関係は基本的には当時も言っていたと思いますが、利害関係はないというふうに御回答も申し上げましたが、まだ、自信がないところもありましたので、宿題という形になっておったと思いますが、その回答を大変申し訳ないんですが、本来は直に委員会の中で御回答を申し上げないといけないとかよろしませんが、一般質問の中でもいろいろな御質問された中で回答があったということもあって申し訳なく思っております。今後こういう御質問は丁寧にお答えをしていかないといけないというふうに思っております。大変申し訳ございませんでした。

森山喜久委員 27日の宿題の分はまた後日でも改めてお願いしたいというふうに思うんですけど、議事録の関係でいったときに注意事項としては言われてないですね。これは取りあえず登記に資するための資料ですと。今後変更があるというふうな差し替えがあるというふうな形の分もなかったですね。逆に邪推すれば、指摘がない限りはもうこのまま1枚でやろうとしていたのかどうなのか。その辺はどういうつもりだったのか。お答えいただけますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 そのような邪推はございません。今は全ての情報は中央青果のものであっても公開すべきだという考えに至っておりますけども、この当時としてはこれは中央青果のことなので市として公文書として持っているわけではないというような認識でおったところで

ございます。

中村博行委員長 その時点はそういう姿勢やったですね。中央青果のことについてはほとんど答弁せんとね。

岡山明副委員長 どうしてもその小売の部分がなかなかこう理解してないものですから、市民懇談会で受けたのが小売をしているというイメージがあったんですが、そういう状況の中で、一つ上にあるのは請求書は出てないという、これは今の状態でいくと中央青果とフジ本社とのつながりで売買をされているという状況になると、その小売は有り得ないとその辺はもう明確ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 中央青果の小売というのはあり得ません。フジの各支店におきましては、中央青果の月報の中でそれぞれの支店がその月にどのぐらい買い付けたか。つまり中央青果からどのぐらいその支店に卸したかというのが、全て分かるように金額でございますけれども、各支店ごとに分かるようになっております。

岡山明副委員長 では支店に卸した分は、中央青果の日報、月報に数量と金額的にはじきだされているという状況でよろしいですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 月報のほうには金額しか載っておりませんが、例えばその日、どこの支店にどういった商品を卸したとかというのは販売原票、請求書を見れば分かります。

岡山明副委員長 そういう状況の中で、何回も言うんですけど小売という表現があるから、その辺だけは私も否定したいという状況が、今回の市民懇談会の中であっちゃいけん部分だと、そう思っているんですけどその辺で社長のほうからそういう、あり得ないと。日報月報でしっかりやられているという状況で、それはいつからですか。以前の元帳ははっきりし

ていないという状況の中で、平成30年以降からの元帳が作られるという状況があるものですから、小売をしていないことが記載されている、そういうスタートがいつからかということをお願いしたいんですけど。

河口経済部長 副委員長の御質問の中で小売についての話、先ほどもちょっと申し上げました。小売については基本的には卸売業者が小売をしたらいけないというのは、当然の話でございます。うちの社員についても、卸売が小売をしたらいけないという意識は持っているということでございますが、先ほど申し上げました小売は有り得ないっていうのは、私は思っているんですけども、外から見たときに、いやそれは小売じゃないかとかいうふうな疑問を持たれてもいけないということもありますので、そこは先ほど申しましたように、物の流れは全然問題ないと思っているんですけども、お金の流れ的なものをちょっと確認させていただかないと、その辺をはっきり小売ではありませんというふうな形を今できないというのが現状でございます。また、お金の流れを確認させていただいて、御報告をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。こんな回答で大変申し訳ありません。

中村博行委員長 要するに調査しなければならない事項が幾つか、その中の一つということで。

森山喜久委員 今に関係するんですけど、要はフジから小野田青果販売が撤退した日はそいつなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 5月31日でございます。

中村博行委員長 それをもって取引停止という形ですよ。それでは最後の部分でMiraiからの指摘で、深井社長になった直後、あるミスをされた。そこで社長として、ある業者に謝罪に行った際、市職員がついて行った。そのときに「古川さんから言われて謝罪に行きました。古川さんに叱ら

れました。」というようなことが言われておって、しかも全部録音しているから間違いはないということ言われたんですが、なぜ、中央青果の社長が謝罪に行くのに、市の職員がついて行くのかという点。そしてその裏では、中央青果のことは答えられないという答弁があったんですが、これに対して、全部副市長が指示しているのではないかというふうなことが言われたんですが、その辺の実際どうであったのかということに対するものと、この辺のことが実際にあったのかどうかも含めて答弁を。

深井経済部次長兼農林水産課長　これは4月6日土曜日の件だろうと思います。

このときには、ある売買参加者の注文に対して、それに応えていなかったと。これは訴訟の関係でございますけれども、別の業者さんからこれに関してクレームが来しました。ですので、そのクレームのあった業者さんのところに行ったわけでございますが、ここには謝罪と書いてありまして、また、古川さんから言われて謝罪に来たとか書いてありますが、何を言ったか詳細についてはもう半年前のことですので、私は覚えておりません。ただ、ここに録音されているというふうに書いてありますので、このとおりに申し上げたんだろうとは思いますが、私のこのときのイメージといたしましては、謝罪というよりもなぜそのようなことになったのか。その説明に行ったというのが正直なところでございます。市の職員が中央青果のことで何についていたのかというところでございますけれども、本来なら、中央青果の社員と一緒に行くのが本来の姿かなとは思いますが、これにつきまして弁護士さんとも確認をとる時間も当然必要でございました。時間を取ったとことによってクレームのあった業者さんのところに行くのが、夕方になってしまったというのがございます。中央青果の業務というのは3時に終わりますので、それを過ぎてそのクレームのあった業者さんのところに行くことができるようになりましたので、そのときにはもう社員はいませんでした。ですので、私1人で行ってしまったら言った言わんというのがありますので、課の職員を連れて行った次第でございます。

中村博行委員長 中央青果のことについては答えられないというのが今後は、中央青果から協力要請があったという文章から、ほとんど対応をされるという理解でいいですね。

古川副市長 今、深井次長が答弁したとおり、私のほうにもそういう相談があったんで、もしミスをしていたらそのように説明に行くべきだというようなサジェスションはさせていただきました。これ中央青果の問題であろうとなかろうとそういうようなミスをしたらちゃんと相手方に説明責任があるんでそれは行きなさいというようなことはいったことは確かです。それと同時に今ずっと、部長、次長がいろいろ御質問に答弁いたしておると思いますが、今回、3月の終わりに代取が変わっていろいろ、平成30年度の決算等々を見る中でいろんな問題が浮き彫りにされてきた、6月の終わりに、決算が出て今もちょっと税理士さんのほうにもお願いをしておる状況で、また7月10日に中央青果のほうから市のほうとJAのほうに、助け船のような文書をいただきましたので、いろいろ市のほうも動いておる中で先ほどのフジの件についても一歩踏み込んだ、7月3日の答弁とは違う一歩踏み込んだ作業もしていけると思います。そうした中で、今もちょっと中座したのは法的な専門家の人と接見をしておったところでございます、今後は、この場で議員さんのほうからもいろいろこの中央青果をどのようにするかというのは、御意見もいただいきたいところでございますので、必要に応じて、議案、資料も御提示いたしますし、また、いろんな御意見もいただけたらというふうに考えております。

中岡英二委員 冒頭言ったことに対してすごく疑問を持っているんですが、行政の差入保証金の1,500万円。これ返還を求めないと言われましたが、そうした中でなぜこういう業者へ差入保証金を出したのかということで先方からの要請があったということですが、これは間違いはないですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 前代取からそのように聞いております。

中岡英二委員 昔のことは余り言いたくないんですが、これは確か平成25年に出されている金額ですよ、1,500万円というのは。大体差入保証金というのは前払金のことなんです。前払い金をなぜ払うかというのと、特に産地とかそういう産地とかから仕入れをさせてもらうのにそういう差入保証金、前払い金を払うということで、これ通常は100万円ぐらいです。そして大きい産地で、私は知っている産地では2,000万円というのが最高です。これ大産地です。それをなぜ1業者にこれだけの金額を払われたのか。当時のことで分からないと思いますが、ちょっとお聞きしたいんですが。

深井経済部次長兼農林水産課長 これにつきましては一般質問の中でもお答えしましたとおり、向こうのほうから相談があって、この金額に決まったということしか私は聞いてはおりません。ただ、確かに金額は差入保証金としては高額であるというのは、取締役会の中でも共通した認識でございますので、ただ、まだそれとこれは先ほども取引が続いている間は請求はしないというふうに答えておりますけれども、金額については、十分に検討の余地はあろうかなと思っております。

中岡英二委員 確かこの時期は補助金等も出していますよね。そうした中で差入保証金を出すような余裕があったんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 1,000万円と500万円と、2回に分けて差入保証金が出されておりますけれども、このときの経理を見ますと非常に厳しい状況ではありましたが、これだけ金額を出すものはあったというのは、確認はしているところでございます。

中岡英二委員 確かに異常な金額を出されて、今でもその取引が続いていると言われましたが、そうした中で今も大変厳しい状態ですよ。その中で

返還を求めないというのは私は合点がいかないんですよ。こういうときこそこういうお金をきちんと処理していただいて、1,500万円はかなりの金額ですよ。なぜ返還を求めないのか。再度お聞きします。

深井経済部次長兼農林水産課長 返還を求めないというのは弁護士さんの言葉もございました。取引をしている間は返還を求めるものではないということでございますので、それを素直に従っているといえればそれまででございますけれども、先ほど申しまして金額については検討の余地はあろうかなというふうには考えておるところでございます。

中岡英二委員 執行部の方も大変努力されていると思いますが、委員会としてはこういう問題はいろいろ話してきて1,500万円の返還を求められるというのは私は、納得いきません。できるだけ早くこういうものは処理して相手方が支払ってないっていうのは確実に払ってないですね。

河口経済部長 今、中岡委員のほうからもありましたようにその辺について再度、今お話ししたのは一応、弁護士さんとは話をしておりまして、ただ今のお話も含めて方法論もそうだと思いますんで、それも再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

森山喜久委員 今の中岡さんのほうに合わせますけれど、先ほど正しいと言われた議事録の5ページの下のほうで言えば、この差入保証金自体は、当該の会社のほうに入ってないと。1円も入っていないっていうふうなことが現状だというふうな形の部分で聞き取りをされているようです。監査報告書のほうにも中央青果の中で、多分この会社のことなんだろうが黒塗りになっているところは、転貸ししていると個人に転貸ししているかというふうな形のものの表記がある中で、そういった事実確認をしている。そうして、こういうふうな指摘をされているにも関わらず、契約していないからっていうふうな形の部分含めて、取引を続けていくというふうな姿勢はどうなんでしょうか。

河口経済部長 一応、小切手で対応しておりまして当然裏書とかございまして、その裏書きも確認はしております。それが、個人の名前、会社の名前プラス個人の名前、私印という形になっているところありますが、一応弁護士さんのほうに御相談したところではそれでも一応、会社にと言われますけども、ただ会社のほうの経理を見てみましたら、そこに上がってこないというのが現状であります。それについては、ちょっと別個の角度からちょっと話をしていけないと弁護士さん通じてしていけないといけない部分もあるんじゃないかというふうに思っておりますので、それについては、今ここをまず一つ、1,500万円はどうするかという話とそれから、違う角度でもちょっとその辺についてまた、弁護士とまた話をしていきたいなというふうに思っております。ちょっとはっきりしたことを言えないので申し訳ないんですけど。そういう角度でちょっと違う角度で見ていけないといけない部分もあるのかもしれませんが、それはまた協議をしていきたいと思っております。

森山喜久委員 大量の金額だというふうな形の部分で言われていた、まさにそのとおりの中で、今、金額の見直しも含めて検討するというふうな話もあったんでそこはぜひしていただいて中央青果も体力に見合った差入保証金とあと本当にやっぱりそういうふうに出したからにはきちんと取扱量が増えるというふうな形の部分が、目に見えて増える、そういった形の部分の実績を積み重ねていくという形の部分をきちんと求めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

中村博行委員長 宿題もありますしそれが分かった時点でまた報告をいただきたいと思えます。一番肝腎なのは先ほど副市長がおっしゃいましたように、いかに市場を正常化していくか、こういう建設的な立場で委員会も向かっていきたいと思うんですよ。できるだけやっぱり執行部の皆さんも、委員会はそういう立場であるということと理解していただいて、疑念を持たれることがないようにしっかりした資料提出をしていただければ

ばというふうに思います。

藤岡修美委員 委員長のほうからも資料の提出うんぬんというお話があったんですけど、結局は深井部次長が中央青果の社長を兼務されているのでその辺のなかなか判断っていうのが出てくると思うんで。ぜひ新社長を外部からということで、どんなですかね。

河口経済部長 課題になっていることは重々分かっています。一般質問でもお答えしましたけれども、私たちはネットワークを持っていない、人的なネットワークが少ないのでネットワークがあるような機関とかにお話しをして、こういうやり方もあるよとか、こういう方がおられるよとかというお話しはして、いろんな話も実際はしています。だけど、今のこの状況であれば、もっと違う部分を改善していかないといけないといえますか、そこを考えていかないとなかなか次進めないというところもあるかもしれませんので、とにかく今はいろんなところで、そういう方を上げていく、お話をしていくっていうことは続けておりますが、それと一方では、今の体制的なものとか、そういうものも含めて同時に考えていかないと、人ばかりこう来てくださって言ってもなかなか今の状態ではこれないよっていうのがありますのでそれも含めて、今進めておりますので、できるだけ早い時期にというふうな思いは前から変わっておりません。

河崎平男委員 関連でお尋ねいたします。深井社長が緊急避難的に社長に就任されておるって言われました。そういった中で緊急避難的とはどのぐらいの期間なんですか。

河口経済部長 緊急避難というのは本当に2、3か月とかっていうとこだというふうに思います。私も本当にそれいう思いは持っておりますが、なかなかやっぱり先ほど申し上げましたように、後任というのがなかなか難しい。本当に早く1日でも早く見つけたいし、そういうような形をとっ

ていきたいというのはもう重々思っております。なかなかいろんな分析はしていただけるんですけども、なかなかそこで難しいという状況もありますので、もう本当緊急避難という言葉というのは本当に正しい使い方しているかどうかというのはあるかもしれませんが、できるだけ早い時期にというふうな思いは持っているところでございます。

河崎平男委員　そういった中で現在正常化に向けての方策をいろいろと考えられておるといような回答であります、現在進捗状況はどうなんですか。

河口経済部長　まだ本当にちゃんと動いてないんですけども、今、こういうような形でやっていこうと思っておりますので、今も既に先にはお話しするような話とかも、もう出てきておりますのでまた仲介していただいたりすることも当然、すぐにできないこともあってしまうので、その辺で動く体制では今持っております。

河崎平男委員　そういった中で例えばプロジェクトチームを作るとか、協議するとかいうものはされてないんですか。どういう状況で動きよってんですか。

河口経済部長　プロジェクトチームというものでなかなか何をどうするかっていうところも当然あると思っておりますので、市場を活性化していくというのも当然あるんだと思うんですけども、今は、基本的には、市場運営協議会も設置いたしましたので、そこで取扱高を上げる方法は何があるんだろうかということも含めても提案とかもしていただきたいですし、環境の整備をしていきたいというのもあります。今実際は、何をもってっていうと私は今の一番近いところにあるようなところをお願いしていったりそれによって取扱額を上げていったりすることしか、今、あとは社長交代と当然考えていますけども、そこしか頭になく、とにかく取扱高を少しでも増やしていきたい。それが少しでも上がっていくことによ

高を少しでも増やしていきたい。それが少しでも上がっていくことによって変わってくるであろうというふうに思っていますので、本当にV字回復というのが一番の思いですけれどもなかなかそこまでは、一度に皆さん来ていただければいいんですけれども、いろんなアドバイスをいただいております。取扱高といいますか出荷量が増えても買い手がいないと無駄になってしまうので、バランスもありますので、その辺もういろんな方からのアドバイスいただきながら、「こういうことができるよ、こういうようなこともできるよ、協力するよ」って言っている方も多くいらっしゃると思いますので、その辺を頼りながらもやっていっている状況でございます。

河崎平男委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。いろいろな御意見を伺いながらと言われましたので、この委員会に出たフジとか花の海とかその他あると思ひます。ぜひともそういうのを地元の業者が扱えるように、早急にしていただきたいと思ひます。いろいろな問題があると思ひますけど、その辺を解決していかないと、市場自体の仕事というのはそっちのほうばかりトラックで配達して下して、そういう業務になります。本当に皆さんの御意見を聞きたいというものがあれば、先ほどから出た意見を一つ一つ実行していただければと思ひます。

河口経済部長 今日いただいた意見は検討させていただきますし、また御報告もさせていただきますと思ひます。

中村博行委員長 中岡委員のように市場のプロといいますか、そういう方がいらっしゃるのです、そういったことも含めた中でいい方向へ進めるように期待をしていきたいと思ひます。

河口経済部長 先ほど直近でない数字で大変申し訳ないです。[REDACTED]の年間の出荷額がどのぐらいかということですが29年度で5,100万円くらいです。

森山喜久委員 株主総会の資料のときは280万円というふうに言われているんですよ。今の数字でよろしいでしょうか。（「260万円でしょうか」と呼ぶ者あり）280万円。議事録で言えば62ページ。

中村博行委員長 これは1年ですか。この辺は調査して。

中岡英二委員 ここ出荷額というのは[REDACTED]から出荷があった商品ですね。1年間ですね。

河口経済部長 その通りです。

中岡英二委員 その割には差入保証金が多いですね。

中村博行委員長 その辺の議事録等の整合性が問題なのでこれも含めて、次回また報告してください。

河口経済部長 確認してまた御報告させていただきます。

中村博行委員長 委員会も再編がありますので、分かった時点で報告をいただけるようお願いをしたいと思います。それでは本日の産経建設常任委員会はこれにて閉じます。お疲れ様でした。

---

午後3時39分 散会

---

令和元年9月25日

産業建設常任委員長 中村博行